

2月の

「家庭の日」は、
2月19日です！8日、18日、28日
も「家庭教育を实践
する日」です。

「家庭教育を实践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！語ろう！
わが家の約束」運動を
推進しています。

ご家庭ごとの「あると
いいなあ」と思われる
約束について、家族で
の話し合いを通して作
り、見守り、振り返るこ
とを实践してみませ
んか。

この機会に、家庭の大
切さや家族のあり方
について、見つめ直
して
みてくだ
さい！



「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ
「家庭教育を实践する日」としています。

家族で防災会議
～あなたは今、命を守る行動ができますか～

自分の命を自分で守るには、早めの避難の手順をあらかじめ考えて決め、訓練しておく必要があります。どこが危険なのか、家族でどこに避難したらよいのか、避難先で困ることは何かがあるのか家族で交流し、日頃から確認しておきましょう。

地域で想定される自然災害を調べましょう。

自宅地域のハザードマップでどんな危険があるか調べてみよう。 <https://disaportal.gsi.go.jp/>

あなたは、家族といっしょにどこへ避難しますか。

指定避難所、自宅、車中、親戚・知人の家、ホテルなど避難場所は様々です。避難場所のメリット・デメリットを出し合いながら、どこへ避難するか家族で決めましょう。

避難するときに何を持っていけますか。

通信機器、非常食品、命を守るもの（マスク、手袋、懐中電灯等）、お薬手帳、生活用品（簡易トイレ、雨具、ウェットティッシュ、ライター等）等、家族それぞれが避難するときに持っていくものを確認しましょう。

家庭でガイドブ
ックを見ながら
防災を学ぶ



岐阜県 防災ガイドブック 検索

写真や図をもとに、記入式で、災害から命を守る方法が学べます。

◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(Tel058-272-8752)まで